

小さい者の一人が減びることは天にいますあなたがたの父のみ心ではない。



### 社会福祉法人 小羊学園

〒433-8105 静岡県浜松市北区三方原町 2709-12  
電話：053-584-3337 FAX：053-585-8488  
E-mail sasaeru@kohitsuji.or.jp  
H.P http://www.kohitsuji.or.jp/  
発行人：稲松 義人  
印刷所：SRS株式会社  
定 価：一部 30円  
2016年 2月20日  
第393号

私事ですが、昨年スマホデビューをしました。電話や写真は当然のこと、買い物や銀行利用、調べ物、何をするにもスマホ一つあればできてしまいます。子どもの頃カードの公衆電話が流行り便利になったと感じましたが、今は昔です。子どもたちの遊びも同様で、ばびるすに通う子どもたちの最近の話題は、専らゲームや動画の話ばかりです。何もかも

今年、オリッピックイヤーですが、4年後には東京で2回目のオリッピックが開催されます。私は、1回目の東京オリッピックの年の生まれです。子ども時代は、オリッピック後の高度経済成長真只中の時代でした。半世紀の時代変化と現在の様子は、子どもの頃、漫画にでてきた夢の世界のようです。私が小羊学園で働き始めた頃、当時の私たち世代は、新人類世代といわれました。世代を表す言葉は、団塊の世代やバブル世代、ゆとり世代など、その時代時代の社会背景に影響を受けた育ち方から、表現されているように思います。それまでの世代との常識や価値観などの違いを指摘するもので、あまり良い意味の表現ではないように思います。

以前、ある親の会に出席した際、お母さんたちから「どうしたら子どもにゲームをやめさせることができるか」と尋ねられたことがあります。大人しく過ごしてくれるので、当初は都合がよかったのに、夢中になりすぎると困ることも沢山出てくるようになります。私は、逆にお母さんたちへ質問をしました。「お父さんは、ゲームをしませんか？」多くの方が、やっ

子が育つ場面にもスマホやタブレットがどんどん利用されています。知育教材、しつけ、子育て情報、様々なアプリなものがあります。忙しいお母さんが、少し前まではテレビに子守をさせていると、よろしく言われませんでした。今やスマホに子守をといったところでしょいか。親子の情緒的な交流が減り、感情表現の乏しい子どもが育つのではないかと、問題にされたりもします。核家族化や少子化などで、近所づきあいや地域のつながりがなくなっているといわれます。最も小さな家族の単位でさえ、こうした直接的な関わりや交流が減っていくとすれば、地域社会はどうなっていくのでしょうか。逆に、こうした昔ながらの地域のあり方が壊れる一方で、子育てや高齢者の見守りなど、地域の役割を再構築する動きがあるのも興味深いところです。

お父さんと遊んだ思い出話の中に「一緒にゲームをしたことがあったね。」と話す時代が来るのかもしれない。スマホを使いながらも、親子でいっぱい話をしていっばい子どもとの時間をつくらなければならない、新しい子育てのあり方や親子の姿になっていくのかもしれない。広げて地域の子育てや高齢者の見守りなども、ハイテクを利用した新しい形になっていくのかもしれない。2020年の東京オリッピック後は、どのような時代が来るのでしょうか。その時、今の子どもたちは、スマホ世代と言われているのかもしれない。世代を超えたより良い社会を構築したいものです。

子育ての場面にもスマホやタブレットがどんどん利用されています。知育教材、しつけ、子育て情報、様々なアプリなものがあります。忙しいお母さんが、少し前まではテレビに子守をさせていると、よろしく言われませんでした。今やスマホに子守をといったところでしょいか。親子の情緒的な交流が減り、感情表現の乏しい子どもが育つのではないかと、問題にされたりもします。核家族化や少子化などで、近所づきあいや地域のつながりがなくなっているといわれます。最も小さな家族の単位でさえ、こうした直接的な関わりや交流が減っていくとすれば、地域社会はどうなっていくのでしょうか。逆に、こうした昔ながらの地域のあり方が壊れる一方で、子育てや高齢者の見守りなど、地域の役割を再構築する動きがあるのも興味深いところです。

### 世代を超えて 在宅支援センターばびるす 所長 雨宮 寛

ハイテク化される昨今、時代の変化が速すぎて、新人類世代にもついていけません。子育ての場面にもスマホやタブレットがどんどん利用されています。知育教材、しつけ、子育て情報、様々なアプリなものがあります。忙しいお母さんが、少し前まではテレビに子守をさせていると、よろしく言われませんでした。今やスマホに子守をといったところでしょいか。親子の情緒的な交流が減り、感情表現の乏しい子どもが育つのではないかと、問題にされたりもします。核家族化や少子化などで、近所づきあいや地域のつながりがなくなっているといわれます。最も小さな家族の単位でさえ、こうした直接的な関わりや交流が減っていくとすれば、地域社会はどうなっていくのでしょうか。逆に、こうした昔ながらの地域のあり方が壊れる一方で、子育てや高齢者の見守りなど、地域の役割を再構築する動きがあるのも興味深いところです。

### 自分自身を見つめ直す



2月5日、浜北森林公園森の家で法人中堅職員研修を行いました。主に各施設3年〜5年目の職員を対象とし、「私たちの支援を見つめ直す」をテーマに自己研鑽を目的とした、グループワークを行いました。今回の研修では、昨年一昨年に参加した2回目の職員も前回研修を振り返る後追いの機会として参加しました。事前にアセスメントシートを配布し、自己評価をした上で自分の強み・弱みを報告しました。グループワークでは、自分の苦手な個所について、どう改善していけばいいのか、また解決策や対処方法を検討しました。グループ内で積極的な意見が交わされ参加者の目が輝いていました。最後に、自分自身の強みや課題・解決方法を自己目標として作成・発表し、自分自身を見つめ直す良い機会となりました。

### 障害者差別解消法がスタートします

2016年4月から障害者差別解消法が施行されます。これは、国や市区町村などの行政機関、会社やお店などの民間事業者での「障がい」を理由とする差別をなくし、たがいに人格と個性を尊重しあひながら共生できる社会をつくるための法律です。「不当な差別的取り扱い」は、行政機関・民間事業者ともに禁止となり、「合理的配慮の不提供」においては、行政機関が禁止、民間事業者は努力義務とされています。詳細は各市町の福祉担当課へ。

### 小羊学園 創立50周年 感謝の集いを行います

小羊学園は1966年に山浦俊治・明子夫妻によって知的障害児施設として開園し、今年で50年となります。法人では、小羊学園開園50周年を記念し、感謝の集いの開催を予定しております。長年のご厚意のある方を中心に案内状の発送をしております。出欠を3月末までにご返信いただけますようお願い申し上げます。

開催日：2016年4月30日(土)  
時間：記念式 11時00分～12時00分  
感謝会 12時30分～14時30分  
ところ：ホテルクラウンパレス浜松  
\*感謝会終了後、新しくなった三方原スクエア・支援センターわかぎのバス見学ツアーもございます



### 眠っている品物ご寄贈ください

各家庭で不要になられた下記の物品がありましたら、ご寄贈いただくと嬉しいです。  
・車いす(自走式・補助走式問わず)  
・ポータブルトイレ  
\*災害時用トイレに使用予定  
・絵本、玩具(新品・新古品)  
問合せ先 支援センターわかぎ 担当：古橋  
TEL：053-587-2614

### 小羊学園を支える会

2015年度 寄付金報告  
1月 受付分 406,313円(40件)  
累計 8,622,763円(351件)  
小羊学園への寄付金振込み先  
郵便振替口座 00800-8-107785  
口座名義 社会福祉法人小羊学園  
ゆうちょ銀行 089店 当座預金0107785  
口座名義 社会福祉法人小羊学園  
ご希望があれば、郵便振替用紙をお送りいたします。下記へご連絡ください。  
小羊学園を支える会事務局(鈴木)  
小羊学園法人本部 ☎053-584-3337

### 編集後記

先日浜北区内6法人で実行委員を組織化し、障がい者啓発のための「はまきたフォーラム」を開催した。地域の中で事業者とは立場の違う住民の目線で、高齢者・障害者・子どもを見守って下さる民生委員の方を主とした参加者に、当事者・家族の思い、民生委員代表の方から実践事例、相談員からの報告をいただいた。一言に凝縮するのが困難なほど内容深い話ばかりであった。地域に根差した民生委員と行政・福祉事業所が連携して、ご本人やご家族の暮らしを支えていきたい。  
少しづつ春の気配を感じる季節です。どうぞお身体ご自愛ください。(F)



# 高等部卒業後の進路を考える

三方原スクエア児童部には、様々な事情により学齢期を入所施設で生活している子どもたちがいます。高等部を卒業する18歳の時期には、今後の進路をご本人や家族、関係機関と相談して決めていきます。今回は、進路を考える上での取り組みや課題を報告してもらいます。

## 「子どもと家庭の生活を支える社会」

三方原スクエア施設長 出水 巖生  
小羊学園の歩み

小羊学園はこの5月に創立50周年を迎えます。現在の法人の働きは様々な地域のニードに応えながら規模も拡大し、事業所の数も24箇所になります。山浦俊治先生が昭和41年、最初に始められた施設は重度知的障害児施設小羊学園(当時は精神薄弱児施設)でした。その当時はまだ障がい児のための学習環境は整っておらず、学齢期でも重度・重複障がいがあるために学校へ通うこともできず(就学免除)、家庭生活を送ることに著しい困難を抱える県内の子ども達を受け入れる仕事として開設したのが出発点でした。その後昭和54年には養護学校義務化を受けて小羊学園の児童も学籍が与えられ、施設への訪問教育を経て、昭和61年によりやく養護学校へ通うことができるようになりました。また、平成3年には小羊学園として初めて1人の児童が養護学校の高等部

に進学したことも大きなきっかけとなりました。しかし重度の障がい児が殆どであった小羊学園では、学校を卒業して障害児入所施設の年齢制限である18歳を迎えても行き先がない問題が顕著であった状況を受け、成人施設である若樹学園や小羊学園青年寮を設置したという経緯もあります。このように、昔から障がいを持つ子どもを取り巻く状況や地域社会の環境課題があり、小羊学園としても当初よりその支援を継続してきました。

## 現在の児童部の状況

開設当初に建てられた施設の老朽化と制度の改定を受け、小羊学園は平成20年に現在の三方原町へ移転改築しました。それまで30名だった定員を20名に減らし、現在は福祉型障害児入所施設「三方原スクエア児童部」として継続しています。三方原スクエアの一番の構造的な特徴は「落ち着いて生活できる少人数での生活空間」であり、入所施設でありながらも居住単位は一般家庭環境を意識した5〜6名によるユニット

構造になっていることです。三方原スクエアは障害者支援施設「三方原スクエア成人部」も同一敷地内に併設していますが、特に児童部の居住棟は2階建てとなっており、「障がい」という部分については特別な構造的配慮をしていない一般住宅に近い造りです。児童施設として入所という対応はあくまで一時的なものであり、児童と家族に対して課題解決の道を探りながら早期に家族の元に戻っていただくことも意識した構造となっています。

児童入所施設としては創立当初から継続していますが、以前と大きく変わってきていることは入所する児童の障がい程度と特性、そして入所理由です。

昔は上記したように入所理由が本人の障がいの重さから生じる困難性が殆どでしたが、10年ほど前からその状況は変化し、最近では中軽度の児童が入所するケースがかなり増えていきます。その一番の要因は虐待やネグレクト、保護者の疾患等によって子どもの保護に至る児童相談所からの措置が増えてきたことによりです。前述したとおり能力的には高い子どももいますが、そのような家庭環境の中で乳幼児期に親からの適切な、或いは十分な愛情を受けることなく過ごした子どもは情緒的な不安を抱えており、様々な場面でそれが表出されます。重度の方の支援も苦勞はありますが、心に問題がある子どもへの対応は特

に「デリケートで、不安からのエネルギーを爆発させることも多々あり、以前とは違った意味で現場職員は体力的・精神的な負担と苦勞があります。」

現在の児童の状況は定員20名に対し、学齢児が15名(小学部5名、中学部1名、高等部9名)で13名の児童が学区の特別支援学校へ、他の2名は能力面を考慮し小学校の発達支援学級へ通っています。前述したような状況であるため、15名中14名が児童相談所からの措置入所で契約入所は1名、また殆どが男児で女兒は1名のみという状況となっています。この15名に加え、学校卒業後も在宅移行が困難で成人施設に入所移行することもできない成人年齢の方2名が児童部籍に残っています(いわゆる過齡児)。

## 卒業後の進路を考える取り組み

児童入所施設が18歳までという期限がある中で受け入れが難しくなっています。同時に生活の場がどこになるかによっても通える範囲は限定され、障がい特性を考慮しながらその子に合った通所先となると更に条件は限られます。そして家庭移行に取り組みながらもそれが果たせないケースは施設入所かグループホームという選択肢になりますが、成人入所である障害者支援施設はどこも空きがなく、在宅で施設入所を希望されている方が多くいても(スクエア成人部は入所待機者約80名)国の指針として入所施設の新設は見込まれない状況です。一方のグループホームも運営の厳しさから新設は足踏み状態となっており、昨年度児童部を退所された方の中には短期入所というサービスを利用しながら生活の場を繋いでいるという方もいます。

ん。基本的に卒業後の進路に関する具体的な検討は高等部になると学校で設定される現場実習という形で実践してゆくこととなります。1年生時は体験的な実習から始まり、2年生になると卒業後の生活に繋げる可能性も考慮した実習、3年生では実際の通所に向けた現実的な実践実習というように段階を踏みながら進められます。前記したように、昔は重度の障がい児が多く施設種別も限定的であったため卒業後も施設入所を継続するケースが殆どでしたが、近年は能力の高い児童も入所をされ、実際の進路となる通所事業所の数や種別(生活介護や就労継続、就労移行等)も増えたこともあり、三方原スクエア児童部の子どもも卒業後は法人内だけでなく他法人も含めた通所事業所等へ進んでゆく方もいます。一昨年度には一般就労された方もおり、昔と比べると入所や社会の状況も大きく変化してきていると感じます。

しかし進路を考えるうえで学校の他の児童と大きく状況が異なることは、生活ペースが家庭ではなく施設に入所しているという点です。家庭であれば家から通所可能な場所として具体的に考えることができますが、多くの要因があり家庭から離れて施設に入所している子どもは通所を検討する中で平行して生活の場をどこに持つてゆくことができるかをまず考えなければなりません。この点を含めて、進路を検討するためにはそ

の子に係る多くの関係機関との協議が必要になります。措置機関である児童相談所、通学する学校、医療機関、地域の支えである相談支援事業所、サービスの支給決定に係る各区役所などです。入所の措置というものが入所で終結するのではなく、関係機関が情報を持ち寄り、課題解決に向けての取り組みを行いながら、できる限り早期に家庭に戻ることでできるよう努力しています。これが簡単なことではありません。児童部の状況でも記載したとおり、入所の問題が深刻化している中でその状況を変えてゆくためには、関係機関同士が課題を明確に共有し、それぞれが目的を持ちながら機能的に関わる必要があります。が、現状これが十分な機能と役割を果たせているとは言えない中で、卒業後の生活の場と通える場を決めてゆくことは多くの困難を伴います。

## 課題と今後に向けて

卒業後の進路を考えるうえで課題は様々ありますが、主にはケースに係る進路管理の点と、制度も含めた地域社会のしくみの2つが挙げられます。

ケース(児童)に関しては実際に関わるのは施設と学校になりますが、根本的な育ちの過程で課題を抱える子どもに対しての養育は様々な様相があり、お互いにその情報を共有しながら協力した支援が必要です。もうひとつは家族に対



する支援です。入所の要因が家庭にあるケースが増えている中で子どもが家庭に戻るには、親自身が問題を認識し子どもへの関わり方や環境を整えなければなりません。その意識や具体的な手法自体のベースがない親に対しては面接や立会いの下での子どもとの面会、疾患を抱える方へは医療対応など親への対応も同時に進める必要があります。このような関係機関との協力と対応を機能的に進めるために、最近では児童援助指針の見直しや自立支援会議・協議会などの設置に向けた検討を行いながら、進路管理や退所に向けた実践がスムーズに図られるよう話し合いが持たれています。

もう一点の地域社会のしくみについて、進路先については昔に比べて多様になってきたと記述しましたが、現実問題として児童入所施設の子どもの卒業先はかなり厳しい現状にあります。能力の高い子が増えてきたとはいえ、その進路先は殆どが社会福祉施設である通所の事業所であり、各事業所も定員

がある中で受け入れが難しくなっています。同時に生活の場がどこになるかによっても通える範囲は限定され、障がい特性を考慮しながらその子に合った通所先となると更に条件は限られます。そして家庭移行に取り組みながらもそれが果たせないケースは施設入所かグループホームという選択肢になりますが、成人入所である障害者支援施設はどこも空きがなく、在宅で施設入所を希望されている方が多くいても(スクエア成人部は入所待機者約80名)国の指針として入所施設の新設は見込まれない状況です。一方のグループホームも運営の厳しさから新設は足踏み状態となっており、昨年度児童部を退所された方の中には短期入所というサービスを利用しながら生活の場を繋いでいるという方もいます。

本来、卒業後の進路は本人の状況や個性を活かして選択ができ、安心して、また生き生きと力を発揮できる場だと思いますが、このような厳しさに悩まざるを得ない状況に心が塞ぐこともあり、また生きているうちに措置にならなような早期からの地域で支え合える社会の仕組み、安心して子どもの専門的な養育ができる環境、制度も場所も充実している社会基盤など、子どもと親とが安心して暮らしてゆける社会になることを心から望みながら私達も関わってゆきたいと思えます。